

広報直島

202b May No.874



すな おな えが おの し ま

contents

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 02 総務課からのお知らせ | 12 新任紹介 |
| 03 建設水道課からのお知らせ | 14 税務課・産業環境課からのお知らせ |
| 06 住民福祉課・税務課からのお知らせ | 15 健康推進室からのお知らせ |
| 08 住民福祉課からのお知らせ | 18 ふれあい診療所からのお知らせ |
| 10 カメラリポート | |



町の人口 | 4月27日現在(先月比) 世帯数/1,601(+13) 人口/2,857(+10) 男/1,470(+8) 女/1,387(+2)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



総務課からのお知らせ

令和8年5月下旬から 防災気象情報が新しくなります

高松地方気象台

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示などに十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

※新たな防災気象情報に関する特設ページ：

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>



お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222 / 高松地方気象台 ☎087-826-6121

建設水道課からのお知らせ

水道週間

水は、私たちにとって、欠かすことのできない大切なものです。水資源が乏しい直島町は、岡山県玉野市から「友情の水」として海底送水管により受水していますが、この水も決して豊富ではなく、限りある貴重な資源です。水道についてさらに理解を深めるため、6月1日～7日を「水道週間」としています。今一度、一人ひとりが水を大切に使うよう心掛けましょう。



安心して飲める水

建設水道課では、安全な水を供給するために水質検査計画を策定し、計画的に検査を実施しています。

●飲料用検査回数

検査名称	検査場所	検査頻度	項目数	備考
毎日検査	町内2カ所	1日に1回	3	水質基準項目 色、濁り、消毒効果
毎月検査	町内2カ所	1年に12回	10	
全項目検査	町内2カ所	1年に1回	52	
PFOSおよびPFOA	町内2カ所	1年に2回	1	
消毒副生成物省略不可項目検査	町内2カ所	1年に3回	14	
水質管理目標設定項目	町内2カ所	1年に1回	26	

※水質検査は、各家庭などの蛇口にいたるまでの水質を確認し、水質基準に適合していることを保障するために必要な作業です。
※令和8年度水質検査計画については、建設水道課で閲覧できます。

水質検査結果

令和7年度の水質検査は下記のとおりで、すべて水質基準に適合しています。

検査項目	水質基準値	単位	5月26日	8月20日	11月19日	2月18日
一般細菌	100/1ml以下	—	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	—	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウムおよびその化合物	0.003mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0003	—	—
水銀およびその化合物	0.0005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.00005	—	—
セレンおよびその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
鉛およびその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
ヒ素およびその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.002	—	—
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.004	—	—
シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.6	—	—
フッ素およびその化合物	0.8mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.12	—	—
ホウ素およびその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.02	—	—
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0002	—	—
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.002	—	—
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
塩素酸	0.6mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.06	0.10	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.006	0.021	0.007	0.003
ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.002	0.003	0.003	0.003
臭素酸	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.013	0.032	0.015	0.009

検査項目	水質基準値	単位	5月26日	8月20日	11月19日	2月18日
トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.002	0.010	0.004	<0.002
プロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.005	0.008	0.005	0.003
プロモホルム	0.09mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛およびその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.01	—	—
アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.03	0.04	0.02	0.02
鉄およびその化合物	0.3mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅およびその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.01	—	—
ナトリウムおよびその化合物	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	7.4	—	—
マンガンおよびその化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	7.8	8.5	8.8	14.7
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	47.0	—	—
蒸発残留物	500mg/ℓ以下	mg/ℓ	98	88	104	103
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.02	—	—
ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.000001	—	—
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.000001	—	—
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.002	—	—
フェノール類	0.005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0005	—	—
有機物	3mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.6	0.9	0.7	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	—	7.3	7.4	7.4	7.4
味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	度	0.7	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2度以下	度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	mg/ℓ	0.14	0.10	0.20	0.26
PFOSおよびPFOA	0.00005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.000009	—	—

お問い合わせ 建設水道課 ☎087-892-2224



建設水道課からのお知らせ

合併処理浄化槽の設置補助の申請はお早めに

町では、下水道整備事業の困難な区域において、下水道に代わる生活排水対策としてトイレ、台所、風呂、洗濯機などの家庭から出る生活雑排水を処理する「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行っています。

また、「合併処理浄化槽」の設置に際し、既存の「単独処理浄化槽」を撤去あるいは雨水貯水槽に転換して利用する場合にも補助が受けられます。

◆令和8年度補助予定基数

- 合併処理浄化槽の設置

5人槽	2基
7人槽	1基
- 単独処理浄化槽撤去費 1基

◆補助対象要件

下水道整備事業が困難な区域の個人などが対象で、次の条件すべてを満たす場合に限りです。

- ◇50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合
- ◇浄化槽法に基づく設置の届け出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けて合併処理浄化槽を設置する場合
- ◇補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することができる場合
- ◇建物を借りている場合には、合併処理浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られる場合

◆補助額

合併処理浄化槽の設置（専用住宅等）

人槽区分	限度額	人槽区分	限度額
5人槽	664,000円	11～20人槽	1,408,000円
6～7人槽	828,000円	21～30人槽	2,208,000円
8～10人槽	1,096,000円	31～50人槽	3,055,000円

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去など限度額200,000円

◆補助事業の申請

令和9年3月31日までに設置工事が完了する場合は、「直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に定めた交付申請を令和8年12月18日までに提出してください。

(注) なお、補助金の交付は予算の範囲内となっておりますので、申請前に補助の交付状況についてお問い合わせください。

受けてください！浄化槽の法定検査

浄化槽管理者は毎年1回、浄化槽法で知事が指定した指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会による「法定検査」を受けなければならないことになっています。この検査は、保守点検や清掃を実施していても受けなければなりません。

良好な水環境の保全のため、法定検査の内容・趣旨をご理解いただき、受検するようお願いします。

お問い合わせ 公益社団法人 香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600
 ホームページ <https://www.kagawajk.jp>
 香川県循環型社会推進課 ☎087-832-3224



お問い合わせ 建設水道課 ☎087-892-2224

建設水道課からのお知らせ

町営住宅（本村団地）の入居者募集について

直島町では、町営住宅本村団地の入居者を次のとおり募集します。

名称・募集戸数 本村団地7号 1戸

場 所 直島町676番地1（本村）

種別と構造 公営住宅 木造2階建・4DK

家 賃

17,800円～47,300円（月額）

（世帯全員の所得に応じて家賃を算定します）

※敷金 月額×3カ月分

入 居 資 格

※以下のすべての項目に該当する方。

- ①町内に住所を有する者で、町税などを滞納していない方。
- ②同居の親族（約3カ月以内に婚姻をし、入居予定の親族を含む）がある方。
（老人、身体障がい者、その他の特に居住の安定を図る必要がある者として規則に定める者は除く）
- ③現在、住宅に困窮し、自ら居住する住宅を必要とする方。
- ④入居する世帯全員の所得の合計額が収入基準*を満たしている方。
（一般世帯と高齢者・身体障がい者世帯とでは所得基準が異なります）
- ⑤その者と同居親族（予定含む）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方。

受 付 期 間

5月1日(金)～5月15日(金)

8：15～17：00

※12：00～13：00は除く

（土・日・祝日は受付できません。）

必 要 書 類

- ①入居許可申請書
- ②「町営住宅の留意事項について」
- ③住民票謄本
（世帯全員のもの）（世帯主・続柄記載のもの）
- ④課税・所得証明書
（学生、子どもを除く世帯全員のもの）
- ⑤納税証明書
（滞納がないことが証明できるもの）（世帯主のみ）
- ⑥その他必要とする書類（婚約証明書など）



資 格 審 査 等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。

また、入居資格に該当されなかった方にも電話などで通知します。

抽選会および入居説明会

5月20日(水) 13：30～ 役場2階大会議室

入居資格に該当された方は、**必ず時間厳守**で抽選会に出席してください。

なお、当選された方には、その後、引き続き入居説明を行います。（代理人でも可）

入 居 指 定 日 6月1日(月)

※入居資格を満たす収入基準とは、年間総所得がおおよそ下記の金額以下の場合を指します。

158,000円×12ヵ月＝1,896,000円（控除後）

2人家族（同居1人） 2,276,000円以下

3人家族（同居2人） 2,656,000円以下

4人家族（同居3人） 3,036,000円以下

5人家族（同居4人） 3,416,000円以下

※家族のうちで所得が2人以上ある方はそれぞれの所得を合算して当てはめてください。

※特定扶養、老人扶養等控除のあるときは、上記の金額とは異なります。

お問い合わせ 建設水道課 ☎087-892-2224



国民健康保険に加入されている皆さんへ 令和8年度の国民健康保険税の税率をお知らせします

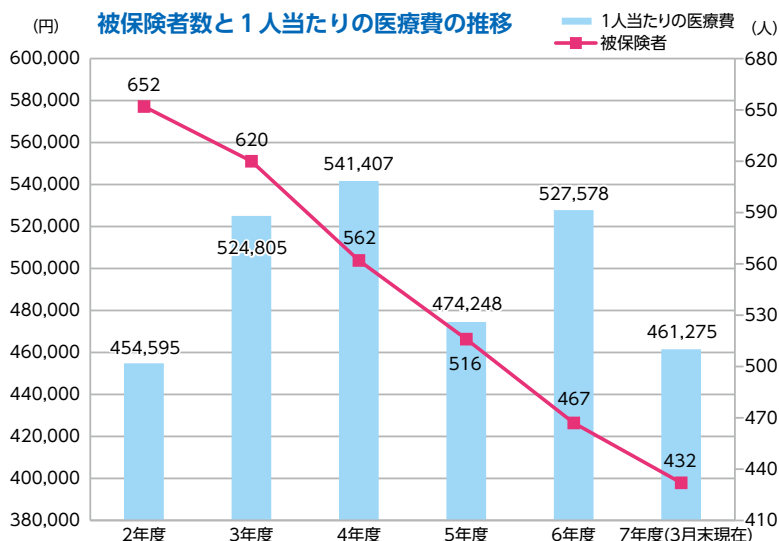
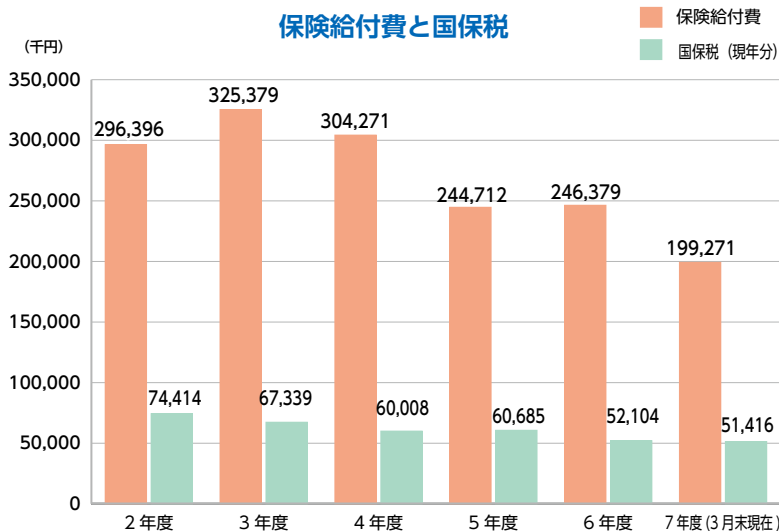
国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

直島町の令和7年度国保加入者の総医療費は約1億9千万円で、昨年度より減少しておりますが、1人あたりの医療費は約46万円で、香川県内でも高い傾向にあります。高い要因としては、加入者の高齢化が進んでおり、医療を受ける頻度や費用が高いことなどが挙げられます。

国民健康保険事業は、香川県が主体となって運営しています。香川県が算定した納付金を支払うために、直島町が税率を定めて税金を徴収する仕組みとなっております。

また、令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」が始まります。すべての世代や企業の皆さんに支援金を拠出いただき、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付など、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支えるため、国民健康保険税とあわせて納めていただくこととなります。

近年の景気低迷による税収の伸び悩みや、加入者数の減少などにより、厳しい財政状況が続くと予測されるため、医療費の適正化などに積極的に取り組んでいきます。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いたします。



住民福祉課・税務課からのお知らせ

◆国保税 税率表

	令和7年度	令和8年度	変更内容
医療分			
所得割	8.82%	8.82%	現行どおり
均等割	36,700円	36,700円	現行どおり
平等割	25,600円	25,600円	現行どおり
賦課限度額	660,000円	670,000円	10,000円引き上げ
後期高齢者支援分			
所得割	2.82%	2.82%	現行どおり
均等割	11,800円	11,800円	現行どおり
平等割	7,600円	7,600円	現行どおり
賦課限度額	260,000円	260,000円	現行どおり
介護納付金分			
所得割	2.49%	2.49%	現行どおり
均等割	13,100円	13,100円	現行どおり
平等割	6,400円	6,400円	現行どおり
賦課限度額	170,000円	170,000円	現行どおり
子ども・子育て支援納付金分			
所得割	/	0.29%	新規
均等割		1,200円*	新規
平等割		800円	新規
賦課限度額		30,000円	新規

※18歳未満の均等割額は1,100円

賦課限度額の改正は国の税制改正によるものです。

- 所得割は、前年の所得にかかる税率
- 均等割は、被保険者1人あたりの税額
- 平等割は、1世帯あたりの税額

なお、国保税の納税通知書は、6月中旬に発送を予定しています。

～国保税率の改正にご理解とご協力をお願いいたします～

また、所得の少ない世帯については、国保税のうち均等割と平等割が下記のとおり軽減されます。

◆低所得者にかかる軽減対象の基準額について

軽減対象世帯	令和7年度 (変更前)	令和8年度 (変更後)
5割軽減世帯	43万円+ (30.5万円×被保険者数) +10万円× (給与所得者等の数-1) 以下	43万円+ (31万円×被保険者数) +10万円× (給与所得者等の数-1) 以下
2割軽減世帯	43万円+ (56万円×被保険者数) +10万円× (給与所得者等の数-1) 以下	43万円+ (57万円×被保険者数) +10万円× (給与所得者等の数-1) 以下

- ※5割軽減世帯・・・上記の要件に該当する場合、均等割額および平等割額が5割軽減される世帯
- ※2割軽減世帯・・・上記の要件に該当する場合、均等割額および平等割額が2割軽減される世帯

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223 / 税務課 ☎087-892-2296



住民福祉課からのお知らせ

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日

5月21日(木) 事前予約制

●場所・時間

- ・役 場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整など

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更など

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証など）が必要です。

国民年金や厚生年金などの年金加入期間の確認や、年金額の算出など、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

年金相談をご希望の方は『街角の年金相談センター高松(オフィス)』に**事前予約**をお願いします。(年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。)

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



☎087-811-6020 (予約用) 平日8：30～17：15 [土・日・祝日を除く]

～ 見直しましょう！重複受診 ～ 【医療費適正化のために】

●重複受診とは

同じ病気で複数の医療機関にかかることです。

●重複受診のデメリット

- ・同じような検査や処置、投薬を繰り返すと体に負担がかかり危険です。
- ・受診のたびに医療費を支払うことになり、医療費のムダづかいです。
- ・時間のムダづかいのうえ、急病人の治療に支障がでる恐れがあります。
- ・医療費が増えると、国保財政が圧迫され、保険税の引き上げを招きます。

重複受診を防ぐコツ

●かかりつけ医を持ちましょう

“かかりつけ医”とは、日頃から診察や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。病歴などを把握したうえで、細やかな対応をしてもらえます。町内にもふれあい診療所がありますので、“かかりつけ医”として積極的に利用してください。

～国民健康保険の届け出にはマイナンバーの記載が必要です～

国民健康保険の届け出・申請にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

届け出の際は、世帯主と手続対象者全員分のマイナンバーがわかるものを持参してください。

お手数をおかけしますが、よろしくをお願いします。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

4月5日(日)

春の健康ウォーキング

4月5日(日)に春の健康ウォーキングが開催されました。

25名にご参加いただき、つつじ荘～直島ダムまでの往復約6kmを、桜を楽しみながら歩きました。ご参加ありがとうございました。



地域おこし協力隊ぐらむ

担当：松村

3月20日、春分の日在三野町ふれあいパークみのにて「人形浄瑠璃 in みとよ」が開催されました。わたしたち直島女文楽も参加しました。今回演じたのは、「寿二人三番叟」。二人の翁（おきな）が五穀豊穡や天下泰平を願うおめでたい演目です。躍動的なふりつけなので仕上がるか不安でしたが、無事本番を迎えることができました。先輩方や先生に教わり少しずつ上達していくことや、一人ではなくチームで取り組めることが文楽の面白さなのかもしれません。

また、伝統が途切れないように励む各地の方々を目の当たりにし、みんなで活動できる時間を大切にしていきたいと改めて感じました。

次は、芸能大会に出演します。直島女文楽を知ってもらえる機会になりましたら嬉しいです。

直島女文楽は浄瑠璃、人形遣いの13名で活動しています。現在、座員を募集しています。興味がある方は、お気軽に**教育委員会 松村**までご連絡ください。



2026. 5

入園式・入学式

幼児学園入園式、小・中学校入学式が執り行われました。新園児・新入生たちは、少し緊張した様子でしたが、教職員や在校生に温かく迎えられ、新しい学園・学校生活をスタートさせました。おめでとうございます。

4月8日(水) 中学校入学式



4月9日(木) 小学校入学式



4月10日(金) 幼児学園入園式



直島町の皆さん、はじめまして！ よろしくお願ひします!!

質問

- ①どちらから直島に来られたのですか？
- ②今、熱中していることは？
- ③最後に一言お願ひします。

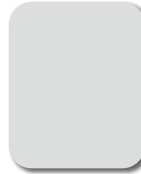
小学校

信永
のぶなが
真人
まさと
教頭



- ①高松市立桜町中学校から再び直島に戻ってまいりました。今回は小学校に！！（まさか3年で戻ってくるとは夢にも思いませんでした。）
- ②鶏を9羽飼っており世話に夢中(?)です。また、アニメ「五等分の花嫁」にはまっており、推し活もしています。今年も東京のコンサートに参加するのが楽しみです。
- ③今まで高3～中1まで、そして今回小学校で教えることで、すべての児童・生徒に関わることができます。英語から理科、書写そして教頭職とマルチプレーヤーとして直島の子どもたちとかがかわらせていただきます。よろしくおねがいします。

榎野
かのの
灯
あかり
先生



- ①京都教育大学からきました。
- ②ピアノ（ヨルシカの曲を弾くことが好きです。）
- ③直島の子どもたちとの出会いをとても楽しみにしていました。一緒に成長していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

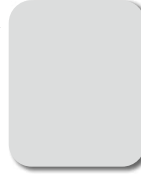
宮武
みやたけ
里菜
りな
先生



- ①観音寺市立観音寺小学校
- ②テレビ・ドラマを見ること
- ③直島小学校のステキなところをたくさん見つけたいです。よろしくお願ひします！



長町
ながまち
英俊
ひでとし
先生



- ①大阪市の小学校から来ました。
- ②ドラマ鑑賞にあけています。
- ③これから直島のことをたくさん勉強していきます。どうぞよろしくおねがいします。

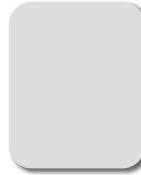


稲田
いなだ
遥香
はるか
先生



- ①高松市から来ました。
- ②旅行が好きなので、行きたい観光地をリサーチすることに熱中しています。
- ③これから直島のことをたくさん知っていききたいです。よろしくお願ひします。

多田
ただ
涼花
りょうか
先生



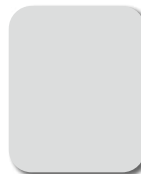
- ①徳島県から来ました！
- ②プロ野球のシーズンが始まったので、大好きな阪神タイガースの応援に熱中しています！今年こそは去年逃した日本一になって欲しいです。
- ③改めまして、直島小学校の養護助教諭をさせていただきます、多田涼花です。直島の魅力や美味しいお店など沢山教えて下さい！よろしくお願ひします！

田中
たなか
千晴
ちはる
先生



- ①琴平町立象郷小学校から来ました。
- ②ちいかわにはまっています。うさぎ推しです。
- ③子どもたちが食の楽しさを感じられるように精一杯がんばります。よろしくお願ひします。

松岡
まつおか
健介
けんすけ
先生



- ①高松市立古高松南小学校
- ②k-pop 鑑賞
- ③色々なことにチャレンジする一年にしましょう！！



中学校

米谷
利彦
校長



- ①高松市教育委員会少年育成センターから来ました。
- ②AIと対話しながら、日常生活や仕事上で疑問に思ったことをすばやくスッキリさせること。特に仕事のタイパを向上させるためにどうAIを活用できるか、日々挑戦しています。
- ③16年ぶりの直島中での勤務となります。微力ながら、子どもたちのため、先生方のため、町民の皆様のため頑張っています。

田中
宗子
先生



- ①土庄町立土庄中学校
- ②釣りです。海での釣りを楽しんでいます。直島で魚を釣って、料理して美味しく食べるまでが大好きです。楽しく釣っておいしく頂く！釣りっで最高です。
- ③社会科の学びを通して、直島の歴史や文化、人とのつながりの大切さに気づき、日々の小さな発見や感動を生徒の皆さんと分かち合いながら、一緒に歩んでいけることを楽しみにしています。

河村
龍一
先生



- ①高松市立屋島中学校から来ました。英語科と技術科を担当します。
- ②今更ですが、呪術廻戦のアニメにハマっています。オススメの作品があれば知りたいです。また、水泳を12年間続けていました。スポーツ大好きです。
- ③直島には何度か訪れたことが今までにあり、この度勤められることが大変光栄です。英語が盛んな直島に貢献できるように、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします！

百
美佐保
先生



- ①高松市立古高松南小学校から参りました。
- ②コンサートに行く一方で、楽しみながら‘節約’をこころがけることです。
- ③不器用で、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、直島の生徒さん達の成長に尽力させて頂きます。共に前進していきたいので、よろしくお願いいたします。

井上
みらの
先生



- ①高松市立勝賀中学校から来ました。出身は三木町です。
- ②久々の一人暮らしを満喫しています。おいしくて便利な作り置きのおかげのバリエーションを増やしたいです。
- ③今回初めて直島に来て、自然の豊かさ周囲の人たちのあたたかさに触れ、島での生活がとても楽しみになりました。精いっぱい尽力しますのでこれからよろしくお願いいたします！

土居
薫
先生



- ①担当が小豆島中学校、星城小学校、池田小学校、塩江中学校、塩江小学校から、直島中学校、直島小学校、国分寺中学校、国分寺北部小学校になりました。
- ②Appleが誕生して50年。テクノロジーの進化にワクワクしています。
- ③公認心理士、学校心理士として、子どもたちや保護者の皆様の心のサポートをさせていただきます。心配ごとや気になること、どんな小さなことでも構いません。どうぞ気軽にお話してください。

診療所

谷口
統
医師



- ①屋島の出身で前年度まで小豆島で勤務していました。4月からふれあい診療所で医師をしています。
- ②減量のために運動と食事を頑張っています。
- ③直島の医療に貢献できるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

海老原
楽萌
医師



- ①三豊市立みとよ市民病院から来ました。
- ②ダイエットです。年内5kg減量が目標です。
- ③町民の皆様の健康増進に努めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。



税務課からのお知らせ

令和8年度介護保険料について

介護保険料（65歳以上の人の保険料）は、町民税の課税状況や本人の所得などから保険料段階が区分され、段階ごとに保険料基準額に乗じる保険料率により決定されます。

また、介護保険料は3年ごとに見直されることになっており、令和6年度から3年間の介護保険料基準額は次のとおりとなっています。

令和6年度から令和8年度直島町の介護保険料基準額(年額)

85,200円

※基準額：市町村の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき額を、65歳以上の方の人数で割った平均的な額

第1段階	生活保護の受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金の受給者、世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等82.65万円以下の方	24,200円 (基準額×0.285)	第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	127,800円 (基準額×1.5)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等82.65万円超120万円以下の方	41,300円 (基準額×0.485)	第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	144,800円 (基準額×1.7)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等120万円超の方	58,300円 (基準額×0.685)	第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	161,800円 (基準額×1.9)
第4段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、本人年金収入等82.65万円以下の方	76,600円 (基準額×0.9)	第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	178,900円 (基準額×2.1)
第5段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、本人年金収入等82.65万円を超える方	85,200円 (基準額)	第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	195,900円 (基準額×2.3)
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	102,200円 (基準額×1.2)	第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の方	204,400円 (基準額×2.4)
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	110,700円 (基準額×1.3)			



お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296

産業環境課からのお知らせ

★☆☆計量器(はかり)の定期検査のお知らせ☆☆★

2年に1回のはかりの定期検査を、下記の日程により行います。

取引や証明にはかりを使用する方は、計量法に基づき2年に1回、定期検査を受検することが義務付けられていますので、下記の会場で必ず受検してください。

5月19日(火) 11:30~13:40
直島町浄化センター

【お問い合わせ】 香川県計量検定所 ☎881-2517

お問い合わせ 産業環境課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 産業環境課からのお知らせ ●●●●●●●●

消費生活に関する資格取得応援講座

消費生活アドバイザー試験（国家資格・消費生活相談員資格試験を兼ねる）に向けた学習支援講座を開催します。

- 日時** 事前講座／5月23日(土) 13:30～15:00
本講座／6月20日(土)・27日(土)・7月18日(土)・25日(土) 10:00～16:00
- 場所** 県庁（高松市番町4-1-10） **対象** 2026年度試験の受験予定者 **定員** 35人（先着順）
- 料金** 事前講座／無料 本講座／4,000円（別途テキスト代9,900円必要）
- 申込** 事前講座／5月20日(水) 17:00まで 本講座／5月29日(金) 17:00まで
氏名・住所・電話番号・メールアドレスを電話・メール・FAXのいずれかで下記へ
- 申込先** 県くらし安全安心課 総務・消費生活グループ
☎087 (832) 3172 FAX: 087 (806) 0244 E-mail: kurashi@pref.kagawa.lg.jp



お問い合わせ 産業環境課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 健康推進室からのお知らせ ●●●●●●●●

ホットアドバイス ～作業療法士からリハビリテーションについて～

「立ち上がり方」損をしていませんか？

皆さんは、椅子やベッドから立ち上がる時、手をどうしていますか？立ち上がる瞬間の「手の位置や、使い方に注目すると足腰の筋肉が正しく使えているかがわかります。

■試してみましょう！

1. 「引いて立つ」

テーブルなど（動きにくい物）を自分の方へ**グイッと引きながら**立ってみてください。足の裏がフワッと浮きそうになりませんか？

2. 「押して立つ」

自分の膝の上や、目の前の安定したテーブルを、**肘を曲げて真下にグッと押し込んで**立ってみてください。足の裏が床にピタッと吸い付く感覚がありませんか？

この押して立った際に感じる、足裏が地面に吸い付き、上半身の重みがかかった状態が、筋肉に適切な命令を出しやすくします。若いうちは筋力があるため、腕の力で身体を引き寄せる立ち方でも、簡単に立てます。しかし、この癖が続くと、上半身を倒して、足腰で踏ん張る力が、低下する要因になります。立ち上がりは一生のうちに何度も繰り返されますが、加齢で筋力が落ちた際や体重が増えた際など、ふらつきや転倒、肩・膝・腰の痛みにつながる落とし穴になります。

（訪問看護ステーションママック 作業療法士 末澤克美）

■引くから押すに立ちあがりのスイッチを切り替えましょう！

立ち上がる瞬間は、膝やテーブルを、肘を曲げた状態で、手で真下に押す動作を意識します。肘を曲げて、手で何かを下に押すと、上半身は前へ傾き、足の筋肉が効率よく働きます。毎日の何気ない立ち上がりをこのフォームに変えると、日常生活がそのまま「**足腰のトレーニング**」に変わります。



■安全な環境づくり

高齢の方の世帯では、家具を支えに使うことも多いでしょう。椅子や軽いテーブルは動いてしまい危険です。「**押し込める**」高さの手摺りや家具を適切に選ぶと、日々の動作がより安全で楽になります。「**最近、立ち上がりにくい？！**」と感じたら、まずは目の前の支えを「**押す**」スイッチを入れてみてください。ちょっとしたコツの積み重ねが、自分らしく健康に暮らすための大きな力になります。



リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、**健康推進室**へお問い合わせください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



健康推進室からのお知らせ

地域包括支援センターだより

楽しいよ！体に良いよー！「笑いヨガ」健幸アップ教室

うれしい効果あり！



「笑いヨガ」とは？

「笑いの体操」と「ヨガの呼吸」を組み合わせた運動法！イスに座って行います。

笑いヨガ



1. 疲れやストレスが減り、かぜ予防など免疫力が高まります。
2. 脳を活性化して認知症を予防します。

●日時 6月1日(月) 9:45~10:45

●場所 西部公民館

●講師 まんだい きょうこ 万代 京央子 氏

(認定ラフターヨガティーチャー、認知症予防スリーAリーダー)

●持ち物 飲み物

●料金 無料

参加を希望される方は、準備などの関係がありますので**5月26日(火)までに健康推進室**までお申し込みください。皆さんの参加をお待ちしています。



直島町の皆さん

胃がん検診（胃内視鏡検査）が玉野市の指定医療機関で受診できるようになりました

下記の日程で、直島町が実施する胃がん検診に胃内視鏡検査が加わり、玉野市の指定医療機関で受診することができます。

受診機会を逃している方は、ぜひ受診しましょう。



◆指定医療機関

医療機関	住所	電話番号(0863)
大西病院	田井3-8-11	33-9333
岡山赤十字玉野病院	築港5-16-25	31-5117
せいきょう玉野診療所	羽根崎町5-10	81-1696
たまの病院(健診センター直通)	宇野2-1-20	31-2266
玉野中央病院	築港1-15-3	31-1011
中谷外科病院	田井3-1-20	31-2323
三宅内科外科医院	槌ヶ原1017	71-2277

◆検診期間

令和8年6月1日(月)~令和9年2月28日(日)
(医療機関の休診日は除きます。)

◆対象者

直島町に住所を有する**50歳以上の方**で、職場検診などで受ける機会のない方

◆自己負担金 3,000円

◆受診方法

1. 医療機関に直接お電話して予約を取ってください。
2. 予約を取ったあと、健康推進室にお電話ください。
3. 問診票など必要書類をご本人様あてに送りますので、その書類を持って受診してください。

※必要書類がないと受診できないことがあります。

ご注意ください！

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

健康推進室からのお知らせ

「特定健康診査」「肺がん検診」実施のお知らせ

今年度も「特定健康診査（特定健診）」の時期がやってきました。

特定健診は、気づかないうちに進行している高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早い段階で発見して予防・改善するための健診です。

皆さんが、この先ずっと健康でいられるよう、年1回の健診を必ず受けましょう。

★集団健診の受診を希望される方は、6月5日(金)までに健康推進室へ電話または窓口でお申し込みください。



【受診できる方】

- 直島町国民健康保険加入者（20歳～74歳の方）
- 香川県後期高齢者医療加入者（75歳以上の方）
- 社会保険加入者の被扶養者（詳しくは健康推進室までお問い合わせください）
※社会保険加入者本人は受診できないため職場の健診を受けてください。

●国民健康保険・後期高齢者医療加入中の方は、6月上旬に受診券・質問票（問診票）をお送りします。検尿容器は、健診を予約いただいた方のみお送りします。健診当日、健診料と併せてご持参ください。

●今年度、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳を迎えられる方は特定健診の健診料（500円）が無料になります。この機会をぜひご利用ください。

●40歳以上の方は、希望により肝炎ウイルス検査・前立腺がん検査（男性）を受診することができます。（別途各400円が必要）

●下記の日程で、肺がん検診も同時に受診できます。（40歳以上の方が対象）

料金：100円 ※喀痰検査は今年度より廃止になりました

種別	実施日	健診場所	受付時間	
集団健診	6月27日(土)	役場	特定健診 肺がん検診	10:00～11:30
	6月28日(日)	積浦集会所	特定健診 肺がん検診	9:45～11:00
	6月29日(月)	西部公民館	特定健診 肺がん検診	9:45～11:45
個別健診	7月1日(水)～ 9月30日(水)	ふれあい診療所 ※土・日・祝祭日を除く	特定健診	8:30～11:30 14:00～16:00
	6月1日(月)～ 令和9年3月31日(水)	玉野市 各医療機関	特定健診	各医療機関の 指定時間

※個別健診は、国民健康保険・後期高齢者医療加入中の方のみ受診可能です。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



No.226

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



5月病ってどんな病気？

(医師 海老原 楽萌)

新年度の慌たしさが一段落し、大型連休でリフレッシュしたはずなのに、「どうもやる気が出ない」「朝起きるのが辛い」と感じている方はいらっしゃいませんか？これがいわゆる「5月病」と呼ばれる状態です。

〈5月病のメカニズム〉

「5月病」は正式な病名ではなく、医学的には「適応障害」や「心身症」の一種と考えられています。4月の新しい環境に伴う過度な緊張やストレスが、連休という「休止」をきっかけに一気に表面化することで起こります。私たちの脳内にある感情を安定させる神経伝達物質である「セロトニン（幸福ホルモン）」が、ストレスによって一時的に枯渇した状態になったり、自律神経のバランスが乱れたりすることで、意欲低下や食思不振、不眠などの症状を招くと言われています。

〈5月病の解消法〉

脳内のセロトニンを増やす習慣として、生活や食事を改善することが重要です。

生活リズムの改善

- 朝起きて太陽の光を浴びて、体内時計をリセットし、良質な睡眠のサイクルを作る



食事の改善

- トリプトファン（セロトニンの原料）を多く含む食品の摂取
大豆製品（豆腐、納豆、味噌など）、乳製品（牛乳、チーズ、ヨーグルトなど）、バナナなど
- ビタミン B6（セロトニン合成の促進）
マグロ、カツオ、ささみ、バナナ、アボカド、ナッツ類など



5月病の多くは一時的なものです。食欲不振や不眠が2週間以上続いたり、日常生活に支障が出たりする場合は無理をしないようにしましょう。また、5月病と思っていてもほかの病気が隠れているケースがあるので、一人で抱え込まず身近な人や医療機関へご相談ください。心と体の声に耳を傾け、焦らずゆっくり新しい季節のペースを掴んでいきましょう。



お詫びと訂正
先月号に掲載された寄附のお礼の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。
(正) 今田正機様
(誤) 今田正幾様

おくやみ (敬称略)
つつしんでご冥福をお祈りします
地区 氏名 年齢
宮ノ浦 三好 信子 94

チャレンジ! 広報クイズ

Q.椅子やベッドから立ち上がる時は、「○○立つ」ようにすると、加齢による足腰で踏ん張る力の低下を軽減することができます。日ごろから意識して、正しい立ち上がり方を身につけましょう。

①押して ②引いて ③何も持たずに (ヒントは、広報紙の中にあります)

4月号の答え ① 応募総数 10 通

[応募締め切り] 5月29日(金)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

[送り先]

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ5月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:5月22日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科系	歯科
5月17	山田クリニック (和田)81-7197	井上歯科医院 (迫間)71-4818
24	たまの病院 (宇野)31-2101	桜井歯科医院 (和田)81-8314
31	せいきょう玉野診療所 (羽根崎町)81-1696	木下歯科医院 (田井)31-5545
6月7	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	垣内歯科医院 (宇野)21-3414

※診療時間は、内科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(5月11日~6月12日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
5/11	12	13	14	15
午前 午後 海老原 谷口	午前 午後 谷口 海老原	午前 午後 谷口 海老原	海老原	海老原
18	19	20	21	22
午前 午後 谷口 海老原	午前 午後 海老原 松木	午前 午後 谷口 海老原	海老原	午前 午後 谷口 海老原
25	26	27	28	29
谷口	午前 午後 谷口 海老原	海老原	午前 午後 海老原 海老原/井上	海老原
6/1	2	3	4	5
午前 午後 谷口 海老原	午前 午後 谷口 海老原	午前 午後 谷口 海老原	海老原	午前 午後 谷口 海老原
8	9	10	11	12
午前 午後 谷口 海老原	午前 午後 谷口 海老原	午前 午後 谷口 海老原	海老原	午前 午後 谷口 海老原 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療しますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は「医師1名体制」としています。
(お知らせ)5/19(火)の午前のみ、泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
5/28(木)の午後のみ、小児科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「役場裏の風景3」



蛍光灯から LED への交換に注意

一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が2027年末までに終了となるため、LEDへの置き換えが進められています。古い照明器具のランプだけをLEDに交換し使い続けると、器具本体の劣化で発煙・発火につながるおそれがあります。照明器具ごとLEDへの交換を検討しましょう。また、蛍光灯の製造等廃止を理由に、訪問勧誘などでLED交換や無料点検を勧められることも予想されます。点検を受けてもその場で契約せず、十分比較・検討しましょう。

困ったときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」 「消費者ホットライン188 (局番なし)」

「能登半島地震災害義援金」の協力お願いについて 「能登半島大雨災害義援金」

義援金へ多くの皆さんより、温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区での義援金受付状況を報告します。

役場庁舎内に募金箱を設置しておりますので、ご協力をお願いします。

皆さんからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

能登半島地震災害義援金 (令和9年3月31日受付終了予定) **令和8年4月27日現在703,601円**

能登半島大雨災害義援金 (令和9年3月31日受付終了予定) **令和8年4月27日現在257,337円**